（１）申請に必要な書類

□ 喜多方市商業等活性化事業補助金交付申請書（要綱で定める様式第１号）
□ 事業計画書（この要領で定める別紙１）
□ 収支予算書（この要領で定める別紙２）
□ 事業にかかる経費の内訳がわかる見積書等
□（改装の場合）改装前の写真
□ 事業活動が確認できる資料等（会社概要、商品パンフレット、ホームページ、営業許可証等）
□ 申告書等の写し
・個人の場合（下記ア、イを両方添付）
　ア：令和７年分確定申告書（第１表）
　イ：白色申告収支内訳書または青色申告収支決算書１，２ページの写し
・法人の場合（下記ア、イを両方添付）
　ア：直近の確定申告書（別表１）
　イ：法人事業概況説明書の写し
□ 納税証明書等（全ての市税に係る令和７年度および令和８年度のもの。個人事業主で市外に住所を有する場合は居住地が確認できるもの。）

（２）申請時の留意点

① 見積を徴する際は、単に金額だけを確認するのではなく、必ず納期や工事完了予定日を確認してください。
② 採択になる前に事業に着手した場合、採択は無効となります。
③ 概算払請求は認めません。
④ 他の補助金との併用はできません。
⑤ 過去に採択されていない事業所を優先します。
⑥ 個人事業者で、事業所の所在地と住民登録上の住所が異なる場合、申請書には事業所の所在地を記載してください。
⑦ 原則として市内業者へ発注する事業を対象とします。やむを得ず市外業者へ発注を予定する場合は、理由を事業計画書の該当欄に記載してください。
⑧ 補助額については事業の途中で対象経費が増加した場合でも採択額が上限となり、対象経費が減少した場合は対象経費の２分の１の額となります。

（３）　実績報告・交付請求に必要な書類

採択者は事業完了後 14 日以内に、下記の書類を提出してください。
□　実績報告書（要綱で定める様式第４号）
□　交付請求書（要綱で定める様式第６号）

□　収支決算書（この要領で定める別紙３）
□　経費の支出が証明できる領収書等の写し
□　改装の場合、改装後の写真
□　実施状況、実績、成果等が分かる書類
□　その他市長が必要と認める書類

12　申込み・問合せ先

喜多方市　産業部　商工観光課　商工業・雇用・創業支援班

TEL:0241-24-5233